

郵政民営化法の見直しに関する意見書

昨年 10 月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に四つの会社に分社化された。

このことが地方においては、郵便事業そのもののユニバーサルサービスを損なうことが懸念されており、地域住民からも不安の声が寄せられている。

貯金、保険などの金融サービスなども郵便事業とともに郵便局においてサービスを受けられることが求められている。

よって、国においては、特に地方で郵便、貯金、保険のサービスが、将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないように法的な見直しを含め、必要な措置を講ずることを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 10 月 2 日

霧島市議会

衆議院議長	河野	洋平	殿
参議院議長	江田	五月	殿
内閣総理大臣	麻生	太郎	殿
総務大臣	鳩山	邦夫	殿